## 2019年度 三重県女子サッカーリーグ開催要項

- 1.主 催 一般社団法人三重県サッカー協会
- 2. 主 管 一般社団法人三重県サッカー協会 女子委員会
- 3. 期 日 2019年度6月~2019年12月(前期6月~9月、後期10月~12月)
- 4.目 的 三重県内における女子サッカーの技術向上と普及、他チームとの交流を目的とする。
- 5. 参加資格 ①2019年度公益財団法人日本サッカー協会登録チーム及び選手とする。
  - ②期日までに登録選手名および登録番号が明記された一覧表をメールにて提出する。 また チーム及び選手登録料を協会に支払いが完了していて、かつリーグ参加費の支払いが完了したチームとする。
  - ③中学生以上の女子に限る。
  - ④各チームはスポーツ保険等に加入している事。
  - ⑤各チームは有資格者の審判員を帯同審判員として1名以上をメンバー表に登録する。
  - ⑥各リーグの参加チームの変動がある場合は女子委員会にて協議・決定する。 また下位リーグへの合同チーム等のオープン参加も認める。オープン参加チームの昇格 は出来ないこととする。
  - ⑦各チーム1名を三重県女子サッカーリーグ実行委員会へ参加することとする。 ※5月18日(土) 17:00~@スポーツの社鈴鹿にて実行委員会会議開催予定
- 6.参加申込 当年の登録メンバー表を期日までに提出し、またチーム及び選手登録料及びリーグ参加費の 支払いを期日までに行うこと。

【リーグ参加可否】

5月15日

【メンバー表提出・リーグ参加費支払い】 5月30日

- 7. 競技方法 ①【リーグ形式】
  - 1:参加チームを2つに振り分け、前期後期のリーグ制とする。
  - 2:試合は、60分ゲームとする。(延長なし) \*ハーフタイムは、前半終了時から後半開始時間で10分間とする。 \*炎天下等の給水タイムは各試合の主審の判断による。
  - ②【チーム数】
    - 1:原則各リーグを5チームとする。
  - ③【県内リーグの入替】
    - 1:前期Aリーグ・Bリーグの上位2位チームと、順位の決定方法より、勝ち点が多い方の3位チームは後期上位リーグとする。
  - ④【東海リーグへの昇格】
    - 1:上位リーグの優勝チームが女子委員会の推薦を受けた上で、東海リーグへの昇格をチャレンジすることができる。優勝チーム辞退の場合は、順次下位チーム (3位まで)が東海リーグへの昇格をチャレンジすることができる。但し、その条件を満たない場合は、皇后杯予選の結果を基に女子委員会で協議し、チームを推薦する場合もある。
  - ⑤【東海リーグの昇降格】
    - 1:東海女子リーグへの昇格チームが出た場合には2部優勝チームを1部昇格とする。東海リーグから降格チームが出た場合には次年度は1部リーグを6チームで行い、次々年度は2部リーグへの降格チームを2チームとし1部チーム数を5チームとする。

- ⑥【その他】
  - 1:県内リーグ昇降格に関してのすべては都度、女子委員会で変更・協議することができる
  - 2:参加チームが10チーム未満となった場合、1部リーグ制、1回りにて実施する。
  - 3:参加チームが10チーム以上となった場合、2部リーグ制、2回りでの実施も協議する。
- 8. 競技規則 ①2019年度、公益財団法人日本サッカー協会競技規則に準ずる。
  - ②試合球はリーグ指定球とする。
  - ③登録選手数の制限は無いが、各試合の登録は18名までとし、7名を交代可能とする。 (自由な交代なし)
  - ④選手証を携帯のこと。

(本部に確認を求められた場合はすぐに電子登録証(写真付出力)を開示する事) メンバー表は試合開始前までに本部に1部、対戦チームに1部提出すること。

- ⑤1チームの競技者が7人未満になった場合、『0-6』不戦敗とする。(競技規則第3条より)
- ⑥外国籍の選手の登録は5名以内とし、試合登録(18名)は3名以内とする
- ⑦選手の追加登録
  - a) 追加登録は、各試合日2週間前までとする。
  - b) 追加登録選手の出場は、メンバー表を事務局へ提出し、受理後とする。
  - c) リーグ参加チーム同士の移籍選手の出場は、移籍登録完了後(Web登録) 1ヵ月後とする。 (尚、これを違反した場合は、チーム最終順位を最下位とする)
- ⑧退場・警告については、以下のように定める
  - ・警告累積が2回となった選手は、次の1試合に出場できない。
  - ・退場を命じられた選手は少なくとも次の1試合は出場できない。 その出場停止期間は規律委員会で裁定する。
- 9. ユニフォーム 各チームは正副の色の異なるユニフォームを準備し事前に協議上、決定着用すること。 また番号は明確に判断できるものとすること。
- 10.参加チーム 昨年度の順位をもとに、参加チームを2つに分ける。 (5月16日 現在)
  - ◆三重高校
  - ◆FCミナス
  - ◆伊勢FCPuro
  - ◆鈴鹿グローリィ
  - ◆四日市南高校
  - ◆四日市西高校
  - ◆高田高校
  - ◆ヴィアティン三重レディースユース
  - ◆FC. Avenidasol Iluminar
  - ◆津田学園高校
- 11.参加料 ¥8,000-
- 12.順位の決定 順位は、下記の順序によって決定する。
  - ① 勝ち点(勝3・分1・負0)
  - ② 得失点差(得点一失点)
  - ③ 総得点
  - ④ 勝率 (総勝数÷総負数)
  - ⑤ 当該チームの勝負
  - ⑥ 抽選

- 13.表 彰 ①優勝チームは三重県サッカー協会より表彰をする。 ②年間優秀選手、リーグ得点王は三重県サッカー協会より表彰する。 (表彰はリーグでの成績によるものとする)
- 14.運 営 \*本リーグは、事務局を中心とした三重県女子サッカーリーグ実行委員会にて運営する。 実行委員会は各チーム1名必ず所属し、年に数回の実行委員会会議に参加する。
  - \*当番チームは会場及び本部設営、試合終了後のグラウンド整備・清掃等まで責任を持つが、 グランド設営・整備・清掃は当番チームに限らず会場にいる全員で行う。
  - \*審判チームの第4審判は、記録を行い、試合結果を確認する。 試合結果報告書を記録担当へ提出、審判報告書を審判担当へ提出する。
  - \*上位リーグは各チーム監督に優秀選手(相手チームから1名)を聞き報告書に記載する。
  - \*記録担当は、試合結果及び得点者を翌日までに実行委員長にメールにて報告する。 全記録用紙は、事務局へ早めにFAXまたはPDFファイルにてメールすること。
  - \*雨天、その他による当日の試合中止は、当番チームがグランド管理者等と協議の上、試合開始3時間前を目安に事務局・各チームへ連絡すること。 試合当日のAM6:00に暴風警報が発令中の場合は試合を中止とする。
  - \*雷等で試合の中断による再試合等の決定は当該チームで話合いの上決定し事務局へ報告する
  - \*止むを得ない理由により、日程通りに試合が開催できない場合には当該チームへ連絡の上、 事務局に連絡、許可を得て予備日にて開催する。(当該チームにてグランド確保、日程調 整)
- 15.審 判 主審は有資格者とし、審判服を着用のこと。(経験も考慮するが3級以上が望ましい) 副審は選手を可とする。(育成目的)審判服の変わりにビブスでも可とする。
- 16. 規律委員会 三重県サッカー協会の女子委員長他女子委員会役員にて構成する。

## 【 事務局 】

三重県サッカー協会 女子委員会 一般・リーグ部長 中村 琳 学校法人高田学苑 高田中・高等学校 高田高校女子サッカー部

〒514-0114 三重県津市一身田町2843 TEL:059-232-2004(代) FAX:059-231-3832

携带:090-4446-3729 E-Mail: nakamurarin@mie-takada-hj.ed.jp